

佐倉市 契約検査課 公式 X（旧 Twitter）運用方針

1. 目的

本方針は、佐倉市 契約検査課 の X（旧 Twitter） のアカウント（以下、「公式 X」という。）を運用するにあたり、必要な事項について定める。

2. 基本方針

公式 X は、佐倉市（上下水道事業含む。）の入札公告情報等を発信することを通じ、入札参加希望者の利便性を高めることを目的とする。

3. 運用主体及び管理者

公式 X の運用主体は佐倉市 契約検査課とし、管理者は佐倉市 契約検査課長とする。

4. アカウント

公式 X のアカウント名は、「sakura_keiyaku」とする。

5. 発信内容

管理者の監督のもと、次に掲げるものを発信する。

- （1）佐倉市（上下水道事業含む。）の入札公告情報
- （2）その他、周知する必要性が高い情報で、管理者が必要と認めるもの

6. 利用方法

公式 X は、専ら情報発信を行うものとし、リプライ、リポスト、フォロー、ダイレクトメッセージへの返信は行わない。ただし、管理者が必要と認めるものは、この限りでない。

7. 免責事項

佐倉市 契約検査課は利用者が公式 X の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負わないものとする。

当アカウントは、予告のない運用中止、ポスト等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があるものとする。

8. 利用者による書き込みの削除等

次に掲げる事項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があるものとする。

- （1）法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- （2）特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) その他、管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

(適用)

この運用方針は、令和5年9月8日から適用する。